

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月5日
【会社名】	株式会社シーティーエス
【英訳名】	C T S C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横島 泰蔵
【本店の所在の場所】	長野県上田市古里115番地
【電話番号】	0268-26-3700(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 北原 巻雄
【最寄りの連絡場所】	長野県上田市古里115番地
【電話番号】	0268-26-3700(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 北原 巻雄
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	その他の者に対する割当 419,850,000円 (注) 募集金額は、会社法上の払込金額(以下、本有価証券届出書において「発行価額」という。)の総額であり、平成29年11月28日(火)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	450,000株	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株

- (注) 1 平成29年12月5日(火)開催の取締役会決議によります。
- 2 上記発行数は、平成29年12月5日(火)開催の取締役会において決議された第三者割当による自己株式の処分に係る募集株式数であります。したがって、本募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
- 3 本募集とは別に、平成29年12月5日(火)開催の取締役会において、当社普通株式3,000,000株の公募による自己株式の処分(以下、「一般募集」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、450,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式(以下、「貸借株式」という。)の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があり、本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社を割当先として行う第三者割当による自己株式の処分(以下、「本件第三者割当」という。)であります。大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間(以下、「申込期間」という。)中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成30年1月12日(金)までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当に係る割当てに応じる予定であります。したがって、本件第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数とその限度で減少し、又は処分そのものが全く行われなない場合があります。
- 4 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	450,000株	419,850,000	-
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	450,000株	419,850,000	-

(注)1 前記「1 新規発行株式」(注)3に記載のとおり、本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連して大和証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。その概要は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	大和証券株式会社
割当株数	450,000株
払込金額の総額	419,850,000円
割当てが行われる条件	前記「1 新規発行株式」(注)3に記載のとおり

- 2 前記「1 新規発行株式」(注)3に記載のとおり、処分株式数が減少し、又は処分そのものが全く行われない場合があります。
- 3 本募集は、自己株式の処分に係るものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
- 4 発行価額の総額及び払込金額の総額は、平成29年11月28日(火)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1	- (注)2	100株	平成30年1月16日(火)	該当事項はありません	平成30年1月17日(水)

- (注)1 発行価格については、平成29年12月13日(水)から平成29年12月18日(月)までの間のいずれかの日に一般募集において決定される発行価額と同一とします。
- 2 本募集は、自己株式の処分に係るものであり、払込金額は資本組入れされません。
 - 3 全株式を大和証券株式会社へ割当て、一般募集は行いません。
 - 4 大和証券株式会社から申込みがなかった株式については、失権となります。
 - 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ1株につき発行価格と同一の金額を払込むものとします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社シーティーエス 本店	長野県上田市古里115番地

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社八十二銀行 上田支店	長野県上田市中央二丁目2番12号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
419,850,000	1,000,000	418,850,000

- (注) 1 新規発行による手取金は自己株式の処分による手取金であり、発行諸費用の概算額は自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
- 2 発行諸費用の概算額は、消費税等は含まれておりません。
- 3 払込金額の総額は、平成29年11月28日(火)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限418,850,000円については、本件第三者割当と同日付けをもって取締役会で決議された一般募集の手取概算額2,793,000,000円と合わせた手取概算額合計上限3,211,850,000円について、160,000,000円を平成31年3月末までに準天頂衛星システム「みちびき」(注1)を利用した測量に対応するための自社システムのソフトウェア開発に係る設備投資資金に、1,690,000,000円を平成32年3月末までに上記自社システムのソフトウェアを活用する測量機器を含むレンタル用測量機器の取得資金に、400,000,000円を平成32年3月末までにレンタル用システム機器の取得資金に、230,000,000円を平成32年3月末までに当社レンタル機器の出荷・受入・検査・整備等を一元管理することによる業務効率、稼働率及び品質管理の向上を目的とした集中管理センターに係る建物建設資金に、100,000,000円を平成31年6月末までに顧客管理及び分析の強化並びに業務効率の向上を目的とした自社基幹システムのソフトウェア開発に係る設備投資資金に、営業活動、レンタル業務及び人員採用の効率化を目的として60,000,000円を平成30年3月末までに当社中核支店(注2)のうち松本支店の移転に係る建物取得資金に充当し、残額が生じた場合には、平成32年3月末までに当社中核支店のうち下記の表に記載の支店(但し、松本支店を除く。)の移転に係る土地及び建物取得資金の一部に充当する予定であります。

上記手取金は実際の充当時期までは、当社預金口座にて適切に管理致します。

- (注) 1 準天頂衛星システム「みちびき」とは、内閣府が運用する準天頂軌道(日本のほぼ真上を通る軌道)を通る人工衛星が主体となって構成されている日本の衛星測位システム(人工衛星からの電波によって位置情報を計算するシステム)のことで、日本版GPSとも呼ばれる。宇宙航空研究開発機構によると測位の精度を良くするためには4機以上の人工衛星が必要とされており、内閣府によると平成30年度から4機体制による運用が開始される予定。
- 2 中核支店とは、仙台支店、東京支店、新潟支店、長野支店、松本支店、名古屋支店、大阪支店及び福岡支店を指す。

なお、当社グループの主な設備投資計画の内容については、本有価証券届出書提出日(平成29年12月5日)現在(ただし、投資予定額の既支払額については平成29年10月31日現在)、以下の通りとなっております。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円) (注3)	既支払額 (千円)				
本社 (長野県上田市)	システム事業	レンタル用 システム機器	712,082	260,749	リース及び 自己株式処分 資金	平成29年4月	平成32年3月	レンタル用 システム機 器の増設及 び更新
本社 (長野県上田市)	測量計測事業	レンタル用 測量機器	1,963,510	97,080	リース及び 自己株式処分 資金	平成29年4月	平成32年3月	レンタル用 測量機器の 増設及び更 新
本社 (長野県上田市)	システム事業 測量計測事業	集中管理セン ター	230,000	-	自己株式処分 資金	平成31年12月	平成32年3月	(注4)
本社 (長野県上田市)	システム事業 測量計測事業	ソフトウェア (注2)	260,000	-	自己株式処分 資金	平成29年11月	平成31年6月	(注4)
松本支店 (長野県松本市)	システム事業 測量計測事業	建物	60,000	-	自己株式処分 資金	平成29年11月	平成30年3月	(注4)
仙台支店 (宮城県仙台市)	システム事業 測量計測事業	土地 建物	185,000	-	自己資金及び 自己株式処分 資金	平成31年1月	平成31年3月	(注4)
名古屋支店 (愛知県名古屋市)	システム事業 測量計測事業	土地 建物	225,000	-	自己資金及び 自己株式処分 資金	平成32年1月	平成32年3月	(注4)
大阪支店 (大阪府大阪市)	システム事業 測量計測事業	土地 建物	240,000	-	自己資金及び 自己株式処分 資金	平成32年1月	平成32年3月	(注4)
福岡支店 (福岡県福岡市)	システム事業 測量計測事業	土地 建物	210,000	-	自己資金及び 自己株式処分 資金	平成32年1月	平成32年3月	(注4)

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 準天頂衛星システム「みちびき」を利用した測量に対応するための自社システム及び自社基幹システムに係るものです。

3 第27期有価証券報告書「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」中、投資予定額の総額欄に記載の数値に、平成29年12月5日(火)開催の取締役会において決議された設備投資計画による投資予定額を加えた数値となっております。

4 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第27期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月23日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第28期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月10日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第28期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月14日関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成29年12月5日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月23日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成29年12月5日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、前記「第一部 証券情報 第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に記載の設備投資計画に記載した事項を除き、本有価証券届出書提出日(平成29年12月5日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

[事業等のリスク]

当社の事業その他に関するリスク要因について、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した際の対応に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

(1) 建設業界の環境変化について

当社の主要顧客である土木・建設業界は、公共投資や民間設備投資に左右される体質があることから、公共投資の減少、建設需要の減少等の環境変化が顕著に発生した場合には、当社の受注確保と業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定業界取引先への依存度が高いことについて

当社は、土木・建設業界の取引先に特化した事業展開を行っていることから、建設市場の収縮傾向が急激・長期的に発生した場合には、受注競争による単価の低下、業況悪化や倒産等の発生懸念先が出現する可能性が高く、当社の利益縮小及び不良債権の増加や倒産リスクによる収益の低下を及ぼす可能性があります。

(3) 主力販売機種・レンタル商品について

当社のシステム事業と測量計測事業の主力販売機種・レンタル商品が、自然災害や仕入先を発端とするなどの外部要因により長期間にわたり納入ストップとなった場合、また、急激な技術革新の進展により当社の主力販売機種・レンタル商品等が非常に速い速度で新たな機種等への変更が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) レンタル資産について

当社は、システム事業・測量計測事業・ハウス備品事業の中心となる業態としてレンタル業務を展開するとともに、レンタル資産を多額に保有しております。

このレンタル資産は、急激な市場環境の変化や技術革新、競合他社の新製品等の台頭により、レンタル資産の入れ替えや陳腐化資産となる懸念が発生し、減損処理や廃棄処分等を余儀なくする場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 工事故等について

当社のハウス備品事業・環境保全事業は、工事現場でのハウス設置や道路等での直轄工事を行っております。

工事現場での事故発生は、請負先等の事故管理に係ることから以降の受注確保に影響し、また、当社の道路標示・標識設置工事等は公共工事が主体となることから、官庁発注工事に関しては入札の指名停止等の処分を伴う可能性があります。当社の業績に影響する場合があります。

(6) 自然災害等の発生について

地震等の自然災害、大規模な事故やテロのような予測不能な事由により、当社の営業活動が困難となる場合、また、営業設備が壊滅的な損害を受けた場合には、その修復、再構築等に多額の費用を要する可能性があります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社シーティーエス 本店

(長野県上田市古里115番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。